

基本計画の考え方案

■各公園の方針を検討するエリアについて

- ・同様の地域特性（用途地域など）を有するエリアに存在する複数の公園やまちの資源（公共公益施設、地域施設など）を一体的にとらえ、エリアごとの地域特性に応じて公園の機能をバランスよく配置します。

■各公園の方針について

- ・各公園について、公園の規模や特性をふまえ、以下3つの方針を検討します。

多機能化・拡充

- ・大きな公園や中くらいの公園については、市全体からの利用や各地域の拠点として必要な機能を確保するとともに、再整備や利用のしくみづくりなどの工夫による機能の多様化や更なる魅力向上を図ります。
- ・また、公園区域の拡張や新規整備による、新たな機能の拡充も検討します。

機能の特化

- ・各公園の特性や周辺環境などに応じて機能の特化を図るとともに、エリア内において複数の公園で機能を分担することで、公園の機能をバランスよく配置します。
- ・小さな公園の機能の特化は、**にぎわい型**（小学生以上の子ども達の遊び、運動、イベントなど）と**いこい型**（小さな子ども達の遊び場、大人や高齢者の休憩や談笑）に分類し、エリア内において機能の分担を図ります。

用途転換・廃止

- ・利用者がほとんど見られず、主要な生活動線上に位置していない小さな公園については、公園の必要性を見直し、公園以外の用途への転換や、公園の廃止についても検討します。

表 公園の規模と方針

各公園の方針	大きな公園	中くらいの公園	小さな公園
多機能化・拡充	◎	◎	—
機能の特化	○	○	◎ にぎわい型 or いこい型
用途転換・廃止	—	—	○

※大きな公園や中くらいの公園については、多機能化・拡充、機能の特化のいずれかまたはその両方について検討します。

※小さな公園は、面積規模などから単独で多様な機能を確保することは難しいため、機能の特化と複数の公園で機能を分担することで、多様な機能の確保を図ります。

※小さな公園の方針を検討する際は、公園の隣接環境やアクセス性も考慮して検討します。

■公園とまちの資源のネットワーク化

- ・点在する小さな公園を立ち寄りやすくするとともに、公園やまちの資源（公共公益施設や地域施設など）を、商店街や主要な生活動線、歩きやすい緑道や歩道のある道路などで結び、散歩や買い物など日常生活の中で安心して歩いて巡ることができる歩行ネットワークの形成を図ります。また、駅周辺の商店街など、にぎわいのネットワークについても検討します。

■利活用のルールやしきづくり

- ・限られたスペースを多様な利用者が譲り合って利用できるように、時間帯によるすみ分けや利用内容に関するルールづくりなど、公園の利活用に関するルールやしきづくりを検討します。
- ・ボール遊びについては、概ね小学校区ごとに、広場のある公園を活かしてボール遊びのできる公園の確保に努めます。公園での確保が難しい場合は、小学校や小学校跡地のグラウンドなどを活用するしきについても検討します。